

令和5年第2回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和5年2月27日(月)
- 2 招集場所 市役所3階第二委員会室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 樋渡 奈奈子
委 員 林 幹字 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 佐藤 良彦
次長兼教育総務課長 中野 裕夫
理事兼学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 内海 年一
学校給食センター所長 奥山 政己
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課副主幹 佐々木 多恵子
- 8 開会の時刻 午後1時30分
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和4年度多賀城
報告第1号 市一般会計補正予算(第7号)に対する意見)
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和5年度多賀城
報告第2号 市一般会計予算に対する意見)
議案第4号 令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育
重点目標について
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、高田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(午後1時35分 林委員入室)

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします。

令和5年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、1月31日、「小中学校区検討会議」を開催し、委員8名が出席しました。

2月1日、「令和4年度多賀城市教育功績者等表彰式」を市役所で開催し、個人20名と1団体の方々に表彰状を授与しました。

2月2日、「二市三町教育長会議」を市役所で開催しました。

2月6日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

2月7日から3月8日まで30日間の会期で、「令和5年第1回多賀城市議会定例会」が開催されております。教育委員会関係の議案では、本日、臨時代理事務報告をいたします、「令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）」及び「令和5年度多賀城市一般会計予算」について、本会議及び予算特別委員会で審議されております。一般質問は、2月16日及び17日に行われ、教育委員会関係は2名から2件の質問が通告されました。回答要旨は別紙のとおりです。

2月7日、「令和4年度仙台管内教育委員会協議会研修会」が松島町で開催され、教育長、林委員、小野委員、高田委員が出席しました。

同日、第1回教育委員会臨時会を開催し、「県費負担教職員の任免等の内申」について、原案の通り可決しました。

2月8日、「令和4年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会」を開催し、「多賀城市学校給食の現状等」の報告及び中学校提供の給食の試食を行いました。

2月9日、令和4年度保育・教育施設等と小学校との連携事業として合同研修会を実施し、小学校や保育所、幼稚園等28機関の教職員が参加しました。

2月10日、「令和4年度市町村教育長研究協議会」が東京都で開催され、教育長が出席しました。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況は、別表のとおりです。

生涯学習課関係ですが、2月1日、「令和4年度多賀城市青少年善行者表彰式」を市役所で開催し、個人13名と1団体の方々に表彰状を授与しました。

2月4日、生涯学習100年構想実践員会主催の「第18回ゆめ大会」が文化センターで開催され、市内小中学校の代表者10名が「未来のゆめ」につい

て発表し、会場に集まった200名が耳を傾けました。また、同大会では、多賀モリ会による健康体操「多賀城元気モリモリ体操」も行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、2月15日、「多賀城南門現地記者発表」を開催し、市長が報道機関を対象に工事進捗状況の報告を行い、併せて南門内部を公開しました。

5ページをお開きください。令和5年2月27日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。高田委員。

高田委員

参考までにお伺いしたいのですが、2月9日に開催された合同研修会はどのような内容だったのでしょうか。

教育長

学校教育監。

学校教育監

市内小学校の教職員、市内保育所、幼稚園等の教職員が参加しまして、保育所、幼稚園から小学校1年生になるにあたっての研修を行いました。コロナで2年間行ってきませんでした。前半は宮城県から3名の講師をお招きして講習を受けて、後半は幼児教育と小学校教育の接続期における取組についてグループワークを行いました。

教育長

その他質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和4年度多賀城市一般会計報告第1号 補正予算（第7号）に対する意見）

教育長

これより、本会議に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について（令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、7ページをお願いします。

臨時代理事務報告第1号「臨時代理の報告について」ですが、9ページをお願いします。

これは、令和5年1月27日付けで、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第7号）の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

左側8ページをお願いします。こちらの臨時代理書にありますとおり、令和5年1月27日付けで異議ない旨、回答しております。

それでは、教育委員会所管に係る内容を御説明いたします。

臨時代理事務報告第1号関係資料をご用意いたします。

はじめに、2ページ・3ページをお願いします。

こちらは、歳入予算の補正額の総括表です。右下の太枠で囲まれた欄にありますとおり、市一般会計全体で、補正額が8,871万3千円となっております。うち、教育委員会所管につきましては、当該総括表の中では、具体的に可視化されておりませんが、3ページ上段の15款2項の国庫補助金、16款2項の県補助金、17款2項財産売払収入、21款4項受託事業収入及び5項雑入並びに22款市債で増額又は減額の補正予算を計上させていただいており、その総額にしまして、2,665万3千円の補正減となっております。詳細につきましては、のちほど御説明いたします。次のページをお願いします。

こちらが、歳出予算の補正額の総括表です。

5ページ右下の太枠で囲まれた欄にありますとおり、市一般会計全体で、歳入の補正額と同様に、総額で8,871万3千円の増額補正となっております。うち、教育委員会所管につきましては、4ページの一般下の段にありますとおり、10

款教育費で、8, 141万1千円の減額、5ページ中段の11款災害復旧費で65万9千円の減額となっております。

なお、組織名で申し上げますと、教育総務課、生涯学習課及び文化財課など、各課で補正額が生じております。

主な特徴としましては、各種事業の進捗に基づく事業費の精査又は確定による減額であります。

なお、新たなものにつきましては、山王小学校の長寿命化改良工事及び児童数の増加等に対応した校舎増築工事に係る地盤調査費を計上しております。

また、指定管理施設において、新型コロナの影響や物価高騰の影響などの不測の事態に対し、指定管理料の清算を行うものです。詳細については、後ほど御説明いたします。

6ページをお願いします。

第2表繰越明許費についてです。これは、市の予算は、単年度主義となっております。令和4年度に実施予定であった事業について、やむを得ない事情により、翌年度に繰り越して実施する場合、繰越明許の設定をし、議会にかけることとなっているものです。

それでは、具体的内容について御説明します。

10款教育費2項小学校費の一段目、「学校施設維持管理事業（小学校）」で1, 265万6千円の繰越明許費を設定するものです。

これは、老朽化した多賀城小学校校舎、同小学校屋内運動場及び多賀城八幡小学校校舎の受変電設備機器の修繕において、世界的な半導体不足により、機器の納入に時間を要し、年度内の事業完了が見込めなくなったため繰越すものです。事業完了予定は、令和5年12月末及び令和6年3月末を見込んでおります。

二段目の、「学校環境整備事業（山王小学校）」で1, 800万円の繰越明許費の設定は、今回新たに補正予算を計上させていただいたもので、山王小学校の長寿命化改良工事及び増築校舎などの建設に当たり、事前に「地盤調査」を行う必要があり、これに係る工事が、学校の春休み期間に実施するため、繰り越すものです。事業完了予定は、令和5年5月末を見込んでおります。

次の3項中学校費「学校施設維持管理事業」の7, 164万6千円の繰越明許費の設定は、一つは、東豊中学校柔剣道場の屋根、外壁、階段等の塗装等に係る修繕でありまして、新型コロナ感染症の影響により、塗料等の手配や納入に日数を要するため、繰越すもので、事業の完了予定は、令和5年8月末を見込んでおります。

二つ目は、老朽化した多賀城中学校と東豊中学校自動火災報知設備修繕、同中学校の受水槽及び給水システム修繕などで、並びに東豊中学校受水槽及び給水シ

システム修繕において、半導体不足により、機器の納入に時間を要し、繰り越すものです。事業完了予定は、令和5年7月末及び令和5年12月末を見込んでおります。

続いて4項社会教育費の一段目「文化センター改修事業」ですが、これは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響等により、資材の納入に遅れが生じ、工期の延長が必要となりましたことから、11億4,652万8,000円の繰越明許費を設定するものです。

なお、工事の完了時期ですが、大ホールや小ホールなどの館内については令和5年7月末、一部外構工事は、令和5年12月を見込んでおります。

続いて、特別史跡多賀城跡復元整備事業の1,002万5,000円の繰越明許費を設定は、築地塀の主要資材である栗材調達後の加工作業に遅延が生じ、繰り越すものです。事業完了予定は、令和5年5月末を見込んでおります。

続いて、5項保健体育費の一番上の段、「社会体育施設等管理運営事業」の413万6,000円の繰越明許費の設定は、市総合体育館で、冷房に使用している冷温水発生器の修理に当たり、資材の調達に時間を要するため、繰越すもので、事業の完了予定は令和5年5月末を見込んでおります。

社会体育施設改修事業で、403万7,000円の繰越明許費の設定ですが、これは、市総合体育館で発生している雨漏りの原因を特定するため調査を実施し、改修に係る設計を委託するものですが、年度内の完了が見込めなくなったため、繰越すもので、事業完了予定は、令和5年8月を見込んでおります。

次の、「学校給食センター運営事業」の506万円の繰越明許費の設定は、厨房室内（揚物・焼物室系統）のエアコン機器の更新業務です。これまでの説明にもありましたとおり、半導体不足の影響により、機器の納入に時間を要したことに加え、給食調理に影響が生じないように、給食提供のない春休み期間に工事を実施することから、年度内に業務を完了することが見込めなくなったため、繰越すものです。

なお、事業の完了予定は、令和5年4月末を見込んでおります。

次のページ、債務負担行為補正については、資料後段に整理しております詳細一覧に基づいて後ほど御説明いたします。

それでは、12ページをお願いします。ここから27ページにかけて、歳入補正の詳細について事項別明細書として整理しており、太枠で囲んだものが、教育委員会所管に係るものです。

包括して申し上げますと、国・県から補助を受けて実施している事業や保護者からの給食費の徴収金について、新型コロナの影響などによる事業の縮小等による事業費等の額が確定したことに伴い減額するもの、補助事業の採択を受けたこ

とに伴う増額補正、福島県沖地震に伴う学校施設等の災害復旧設計業務について、起債を受けることとなったため、起債額を歳入予算として計上するものです。

なお、ただ今申し上げましたことに関しては、歳出予算の説明の中で、御理解いただける内容となりますので、一つひとつの説明については、割愛させていただきます。

それでは、28ページをお願いします。

これは、歳出予算の事項別明細となります。

28ページ下段、小学校の学校管理費で、1,543万2千円の増額補正です。

右側のページ、説明欄1の学校施設維持管理事業（小学校）は、財源組換えです。

これは、多賀城東小学校体育館のピロティ内照明修繕業務に、「みやぎ環境交付金」という補助金12万円が充てられることとなったこと、また、学校施設維持修繕業務に、ハロウィンジャンボ宝くじの収益金をもとにした「新市町村振興宝くじ市町村交付金」1,199万9千円の交付決定を受けたことによるものです。

続いて2の学校環境整備事業〔山王小学校〕の1,800万円の増額補正は、増築校舎の建設及び長寿命化改良工事の実施に係る仮設校舎の設置に伴う地盤調査委託料です。事業の詳細について御説明いたしますので、31ページをお願いします。

「山王小学校の校舎増築、長寿命化工事等について」と題した資料の下の位置図を御覧ください。

1と標記された部分が、地盤調査を実施する箇所となりまして、増築校舎及び仮設校舎を建設する範囲の4つ角と中央部分の合計5か所となります。現地での削孔作業は、春休み期間を利用し入学式までには作業を完了する予定です。

29ページにお戻りください。

一番下の段、3の学校環境整備事業〔小学校〕で、256万8千円の減額です。

次の30、31ページをお願いします。右側31ページ上段、14節工事請負費の減額ですが、これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金を活用して実施した多賀城東小学校、多賀城八幡小学校の特別支援教室へのエアコン設置工事及び多賀城小学校多目的スペースなどへの暖房機設置工事に係る事業費確定に伴う不用額の減額補正です。

続いて、学校ICT整備事業（小学校）の1,812万7千円の減額補正は、事業費の確定による減額補正で、10節需用費と12節委託料の事業費は、いずれもコロナ交付金を活用して実施したものです。

10節需用費の125万9千円の減額は、児童のタブレット端末の充電器及び

端末持ち帰り用のソフトケースの購入費用に掛かる経費が確定したこと。12節委託料の336万8千円の減額は、各校に配置するICT支援員の業務委託料が確定したことによる減額です。

また、13節パソコン等借上料の1,350万円の減額は、市単独費で実施した事業ですが、これは、タブレット端末の活用に伴い、新たに必要となる複合機のリース費用やソフトウェアの借り上げ費用を見込んだもので、事業費確定に伴い、減額するものです。

続いて、学校施設維持管理事業（中学校）の1,277万5千円の減額補正は、高崎中学校職員室や事務室系統などのエアコン更新工事の事業費の確定に伴う減額補正で、加えて、先ほど御説明いたしました「学校環境整備事業（小学校）」等で、コロナ交付金を活用した事業の額確定に伴い、減額することとなったコロナ交付金を、本事業に充てる財源の組み替えです。

続いて、2の「学校環境整備事業」で、26万8千円の減額補正です。これは、コロナ交付金を活用して実施した多賀城中学校の特別支援教室へのエアコン設置工事の事業費確定に伴う減額です。

なお、当該不用額となった国庫支出金の26万8千円は、先ほど説明いたしました、高崎中学校のエアコン設置工事の費用に充当しております。

続いて、学校ICT整備事業（中学校）の1,328万3千円の減額補正は、小学校の学校ICT整備事業と同様に、事業費の確定による減額補正です。

1「地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）」の289万5,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、放課後子ども教室の開催日数が当初の予定日数より少なくなったことによるスタッフへの報償金の減額が主な内容です。

次のページをお願いします。

続いて、2「市立図書館管理運営事業」の432万7,000円の増額は、燃料価格や電力取引価格が高騰しており、電気代やガス代等の光熱費に不足が見込まれることから、指定管理料を増額するものです。

続いて、3「文化センター管理運営事業」の405万2,000円の増額ですが、うち、12節委託料の305万2,000円の増額は、市立図書館と同様に電気代やガス代等の光熱費に不足が見込まれることから、指定管理料の増額補正をするものです。

18節負担金、補助及び交付金の100万円の増額補正は、一般財団法人自治総合センターが行う令和4年度コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業における地域交流プログラムを行う事業費です。この事業は、指定管理者が実施した事業であります。市が補助金の交付申請手続きの事務を担っており、事業

費の確定に伴い、助成金交付の採択を受けたことから、予算計上するものです。

続いて、1大代地区公民館管理運営事業の48万7,000円の増額は、電気代に不足が見込まれるため、増額補正するものです。

続いて、山王地区公民館管理運営事業の25万9,000円の増額は、公民館体育館の出入り口に通気のため設置している網戸が劣化しているため、これを修繕するための費用を計上するものです。

続いて、「埋蔵文化財調査事業」の5,454万8千円の減額は、個人住宅建築などにおいて、発掘調査の発見遺構や出土遺物が少なかったこと、また、宅地造成などの受託事業においては、想定していた1か所の大規模開発事業の動きから、年度内に発掘調査を行う見込みがなくなったことによるもので、事業実施に要する資料に記載の関連経費を減額するものです。

次の34・35ページをお願いします。

右側35ページ上段の1「社会体育施設等管理運営事業」で、1,296万3,000円の増額です。これは、燃料価格や電力取引価格の高騰による光熱費などの支出の増加と、コロナ禍における入館者数の減少などにより、収入が減少していることから、指定管理料の増額を行うものです。

詳細な中身を説明いたしますので、37ページをお願いします。

「社会体育施設等指定管理料の精算について」題した資料です。

1の概要にありますとおり、当初予算時と決算見込みにおいて、大きな差が生じており、その要因が指定管理者と締結している基本協定に規定する不可抗力に該当することから指定管理料の変更が必要となり、補正予算を計上するものです。

その要因ですが、まず、(1)支出増加の要因は、燃料価格や電力取引価格高騰により施設管理に要する経費の増加です。

続いて、(2)収入減少の要因ですが、大きく2つです。

一つ目は、アの福島県沖を震源とする地震被害による施設の休館に伴う利用料金収入の減少です。休館期間については、記載のとおりです。

二つ目は、イの新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、施設の利用制限を継続していることに伴う利用料金収入の減少です。

ただ今申しあげました要因による、収支について御説明いたしますので、2の「社会体育施設等の収支の状況」の表を御覧ください。

はじめに、支出の部ですが、支出計(A)の欄にありますとおり、当初予算では、1億5381万円で計上しておりましたが、決算見込みでは、1億6,155万2千円となり、差し引き774万2千円のマイナスとなるものです。その主な内訳としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部事業の縮小を図ったことから、「社会体育費」の支出が抑制されたものの、「光熱水費」で

742万7千円、施設管理費で107万7千円となるものです。

次に収入の部ですが、利用料金の欄に記載のとおり、522万1,000円の収入の減少が見込まれ、当初予算での収入3,651万円に対し、決算見込みが3,128万9,000円となり、差し引き522万1,000円の減収となるものです。

社会体育施設の指定管理は利用料金制を取っておりますので、収入で不足する施設運営に係る全体の事業費を指定管理料として支払うこととなるものです。

結果、決算見込み支出額の1億6,155万2,000円から、決算見込収入額の3,128万9,000円を差し引いた額、1億3,026万3,000円を指定管理料として支払うこととなりますので、下段の当初予算と決算見込みの差額と題した表にありますとおり、当初予算と決算見込みとの比較で不足する1,296万3,000円の精算を行うものです。

35ページにお戻りください。

続いて、学校給食センター「学校給食調理事業」の980万7千円の減額です。

これは、食材発注業務委託料の見込み額の精査によるもので、当初予算時は、各学校の喫食回数が確定できていないため、規則で定める上限値であります喫食数183回をもって食材費を算定しておりましたが、学校行事や新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖などの処置等に伴い、各学校における給食の喫食回数が減少したことによるものです。

なお、昨年6月に補正予算を計上した、物価高騰対策分の経費、約1,765万円については、年度末までに全額執行する見込みとなっております。

教育総務課の1の小学校施設災害復旧事業で30万2千円、2の中学校施設災害復旧事業で35万7千円の減額です。

これは、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震における各小中学校の災害復旧工事設計業務委託の事業費確定に伴う減額補正です。

また、加えて、歳入でも触れましたが、起債協議が整ったことから、一般財源から地方債への財源の組換えを行うものです。

38ページをお願いします。

債務負担行為補正の内訳表です。これは、予算執行にあっては、単年度ベースとなっている中、複数年で契約を締結する必要性のあるものや、令和5年度当初から業務をスタートするため、令和4年度中に契約を締結する必要があるものについて、債務負担行為を設定し、議会で承認を要するものと定められているものです。

まず、はじめに資料の下段、(変更)単価契約事務に係る各種業務委託等の欄を御覧ください。

健診用器具貸出等業務委託ですが、これは、児童生徒の各種検診に要する器具の貸出しを受けるもので、年度当初から事業を開始するに当たり、契約手続を本年度中に行うため、債務負担行為を設定するものです。

続いて、ページ上段（追加）の表中の山王小学校仮設校舎借上料、そして、中段（変更）単年度契約事務に係る各種業務委託等の表中の「9の山王小学校長寿命化改良設計業務委託」から「13の山王小学校環境整備工事」までの業務につきましては、いずれも、令和8年度末の業務完了を目指して実施する山王小学校の工事に当たり、今年度中に契約を締結する必要のある事項について、債務負担行為の設定をさせていただくものです。位置図を用いて御説明しますので、36ページにお戻り願います。

はじめに、2の山王小学校長寿命化改良設計業務委託で、2,860万円を限度額とするものです。

これは、資料下の位置図に記載の既存校舎2について、長寿命化改良工事に係る実施設計業務を委託するものです。具体には、長寿命化改良工事を令和6年度及び7年度の2か年を想定していることから、設計業務については、本年度内の契約締結を目指すものです。

続いて、③の山王小学校長寿命化改良関連工事で、5,105万1千円を限度額とするものです。これは、既存校舎と増築校舎をつなぐ渡り廊下接合部の内装、外装工事や教室数の増加に伴う電力量の増加に対応するため、高圧受変電設備の更新を図る工事です。図の既存校舎と増築校舎の間にある③と記載した部分が渡り廊下になります。また、既存校舎の北東部分に記載の③が、高圧受変電設備を新設する位置になります。

続いて、④の山王小学校外構撤去工事で、1,300万円を限度額とするものです。これは、増築校舎の建設に伴う樹木や花壇の移設等に係る工事を行うものです。

位置図の既存校舎2と増築校舎⑤の間にある④と記載した箇所において、樹木や花壇の移設等を行う工事です。

続いて、⑤の校舎増築工事で、3億8,380万円を限度額とするものです。これは、児童数の増加、職員室の拡充等に伴う増築校舎の建設に要する工事で、既存校舎の南側に14教室相当分の2階建てのプレハブ工法による校舎を建設する工事です。

位置図の既存校舎2の南側に増築校舎⑤を建設するものです。

続いて、⑥の環境整備工事で、9,270万円を限度額とするものです。これは、現在築山となっております学校敷地の南西角地に、学校菜園等を整備するとともに、児童数の増加に伴う来客者等の駐車場の拡充、その導線となる車路の整

備等を行う工事です。

図の⑥の部分が、現在築山となっている箇所、現在ある「ほなみのひろば」という植樹帯を活用しながら、学校菜園、駐車場などを整備するものです。なお、屋内運動場南側の西側入口から入場しグラウンドを横切る車路は、少しでも広くグラウンドを利用できるよう4 m程度の幅員で整備するものです。

最後に、⑦の「山王小学校仮設校舎借上料」で、限度額を2億3,170万円とし、令和5年度から令和8年度までの債務負担行為の設定です。これは、既存校舎の長寿命化改良工事を実施するに当たり、当該校舎には空き教室がないため、工事期間中の児童の学び舎として仮設校舎を設置するものです。令和5年度中に建設し、令和8年度の解体までの間の一連の経費を設定するものです。

以上で説明を終了いたします。

教育長

ただ今の説明について御意見、御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号について承認します。

臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和5年度多賀城市一般会計 報告第2号 予算に対する意見）

教育長

次に、臨時代理事務報告第2号「臨時代理の報告について（令和5年度多賀城市一般会計予算に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

次長

それでは11ページをお願いします。

臨時代理事務報告第2号「臨時代理の報告について」ですが、13ページをお願いします。

これは、令和5年1月27日付けで、市長から法の規定に基づき、令和5年度多賀城市一般会計予算の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

左側12ページをお願いします。こちらの臨時代理書にありますとおり、令和5年1月27日付けで異議ない旨、回答しております。

それでは、内容を御説明いたします。

臨時代理事務報告第2号関係資料-1を御用意願います。

はじめに、1ページをお願いします。

第1条を御覧ください。ここでは、市の一般会計の歳入歳出予算の総額を定めており、予算総額は、歳入歳出それぞれ260億円となります。この予算規模は、前年度比4.3%減となるもので、直近10年間でみますと、2番目の予算規模となるものです。

4ページ、5ページをお願いします。こちらは、歳出予算の総括表です。

5ページ上段の10款教育費の欄を御覧ください。

教育費の歳出予算の総額は、41億57万1千円となります。従いまして、右下太枠で囲まれた市の歳出予算の総額260億円の17.8%を占める割合となります。

なお、令和4年度教育費歳出予算は、49億6,949万1千円でしたので、前年度比較で、8億6,892万円の減、率にしまして、17.5%減となっております。

このことは、山王小学校の長寿命化改良工事や増築校舎の建設工事における普通建設事業費が新たに生じるものの文化センターの大規模改修工事（16億8,167万2千円）に係る事業費が皆減したことが要因です。

それでは、教育委員会所管に係る事業のうち、第6次総合計画に掲げる重点テーマの達成に大きく寄与する事業で、かつ、市議会で説明した特に注力すべき事業について、説明させていただきます。臨時代理事務報告第2号関係資料-2第6次多賀城市総合計画実施計画と書かれた資料をご用意願います。

それでは、事案ごとに関係課長等から御説明させていただきます。

学校教育監

それでは、10款1項2目コミュニティ・スクール事業について御説明いたします。関係資料1の43ページ、関係資料2の14ページをお願いします。

関係資料1の43ページの中段、教育総務課の説明欄7の「地域とともにある学校づくり事業（コミュニティスクール事業）」は、地域と学校が連携・協働し、地域住民等の参画により、地域全体で子供たちを支える仕組みづくりとして、市内小中学校に設置する学校運営協議会の運営に関する経費や多賀城スコールの実施などに要する経費です。

関係資料2の14ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、「学校運営に保護者や地域住民が参画し、地域と一体となった特色ある学校づくりが行われることにより、みんなの力で次代を担う子どもたちが成長し、人と人、人とまちとがつながることができている」ことです。

手段として令和5年度の主な内容は、多賀城八幡小学校と多賀城中学校に学校運営協議会を設置すること、その他の各学校に学校運営協議会準備会を設置すること、を通して、本市の特色を反映したコミュニティ・スクールの実現に向け、学校運営協議会の取組を検証・研究してまいります。

また、児童生徒の自主学習を支援する取組として実施している、多賀城スコールについては、夏季及び冬季休業中に東北学院大学の学生や地域の皆様と連携しながら、公民館を活用して実施してまいります。

なお、財源は、学校運営協議会に係る費用の一部に、「宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」が、多賀城スコールの取組に係る費用に、「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金」が措置され、その他は一般財源となります。

次長

次に、10款1項2目小中学校通学区域適正化事業について御説明いたします。関係資料1の43ページ、関係資料2の9ページをお願いします。

関係資料1の43ページ下段、説明欄11の「小中学校通学区域適正化事業」は、周辺環境の変化に応じた通学区域の適正化について調査研究を行うため、会議開催に伴う各種経費や保護者等への周知に要する経費です。

事業の詳細は、関係資料2の9ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、「通学における適正な通学距離と安全が確保されること。そして、子どもたちが安心して自らの意思で学ぶことのできる環境が保たれ、心豊かに学び、育つことができている」ことです。

手段として令和5年度の主な内容は、地域の代表者や保護者代表などを委員とする小中学校区検討会議において、児童数の増加が顕著である山王小学区を中心に、通学区域の現状を確認の上、学区改編の必要性の検討を行い、通学区域適正化に係る方針を決定してまいります。

財源については、一般財源となります。

次に、10款2項1目学校環境整備事業〔山王小学校〕について御説明いたします。関係資料1の47ページ、関係資料2の8ページをお願いします。

(午後 2 時 2 4 分 樋渡委員入室)

関係資料 1 の 4 7 ページ中段、説明欄 5 の「学校環境整備事業（山王小学校）」は、主に、施設の老朽化対策として実施する長寿命化改良工事に係る仮設校舎賃借料や児童数の増加等に対応した校舎増築工事に係る経費です。

関係資料 2 の 8 ページをお開きください。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、「学校環境を適切に維持管理することにより、子どもたちが安心して楽しく、快適に学ぶことのできる環境が保たれ、心豊かに学び、育つこと」です。

手段として令和 5 年度の主な内容は、「長寿命化改良設計業務委託」、「仮設校舎借り上げ」、増築校舎の建設などです。

財源につきましては、校舎増築工事が「公立学校施設整備費負担金」で補助率が 1 / 2、長寿命化改良工事関係が「学校施設環境改善交付金」で補助率が 1 / 3、「学校施設整備債」として、起債を充てるほか、一般財源となります。

生涯学習課長

次に、10 款 4 項 2 目地域学校協働活動事業について御説明いたします。関係資料 1 の 6 1 ページ、関係資料 2 の 1 4 ページをお願いします。

関係資料 1 の 6 1 ページの下段、生涯学習課の説明欄 1、「地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）」は、児童・生徒の健やかな成長のため、学校・家庭・地域が連携・協働し活動するための経費です。

関係資料 2 の 1 4 ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、学校・家庭・地域の連携・協働した取組が実施されることにより、児童・生徒が学校の授業だけでは得られない知識を深め、様々な経験を通して能力が向上すること、そして、学校を核として地域全体の教育力の向上と地域活性化が図られることで次代を担う子供たちが健やかに成長できていることです。

手段として令和 5 年度の主な内容は、令和 4 年度に設置いたしました地域学校協働本部において、各事業間での情報交換や連携はもとより、コミュニティ・スクールと連携することで、これまで実施してきた学校支援活動や放課後子ども教室などを一層充実してまいります。

財源は、子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金で補助

対象経費の県10/10、宮城県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金で補助対象経費の県2/3のほか東日本大震災復興基金繰入金などとなります。

文化財課長

次に、10款4項4目特別史跡多賀城跡復元整備事業について御説明いたします。関係資料1の69ページ、関係資料2の17ページをお願いします。

69ページ上段 文化財課の説明欄2「特別史跡多賀城跡復元整備事業」は、文化庁補助金を活用して復元工事等を進めている多賀城南門周辺地形修復・築地塀復元工事に係る経費です。

関係資料2の17ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、「多賀城南門等が復元されることにより、多賀城ならではの個性となり、人々の交流が促され、市民の誇りの拠り所と多賀城らしい魅力の発信拠点となっている。」ことです。

手段として令和5年度は、令和6年度の一般公開に向けて、南門周辺地形修復及び令和4年度の繰越事業を含めた築地塀復元工事などを実施します。

なお、上段全体計画にありますガイダンス施設の整備につきましては、現在工事着手に向けて手続きを進めておりますので、内容については本年度内に別途説明する機会をいただきたいと思いますと考えております。

財源は、「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金」、起債や基金繰入金などとなります。

次に、10款4項6目歴史遺産保全・発信事業について御説明いたします。関係資料1の73ページ、関係資料2の19ページをお願いします。

73ページ中段 埋蔵文化財調査センターの説明欄5「歴史遺産保全・発信事業」は、文化庁補助金を活用して、本市固有の歴史遺産を情報発信していくための経費です。

関係資料2の19ページをお願いします。

中段の意図及び手段の欄を御覧ください。

意図は、「地域と行政が一体となって、文化財が適切に保存管理され、文化財の普及・啓発がなされること。人と人との温かな輪の中で、本市の悠久の歴史が紐解かれ、観光や産業振興等の礎として新たな価値が生まれ、多賀城らしい魅力を創ることができていること。」です。

手段として令和5年度の主な内容は、令和6年度が多賀城創建1300年に向けた連続企画として、企画展第3弾を開催いたします。都市における文化交

流を促進するツールである「文字」に着目し、発掘調査により出土した木簡・漆紙文書・墨書土器などの文字資料から見える、「古代都市・多賀城」の姿を紹介する内容を予定しております。

財源は、「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金」、「ふるさと多賀城応援基金繰入金」のほか、一般財源となります。

次長

次に、10款5項2目学校給食調理事業について御説明いたします。関係資料1の77ページをお願いします。

学校給食センター 説明欄3 学校給食調理事業ですが、市内小学校、中学校10校の児童生徒に安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供するための経費です。

令和5年度予算の特徴としましては、前年度当初予算と比較しますと、5,588万5千円の増額となっております。

増額の要因ですが、一つは10節需用費のうち光熱水費で約1,360万円の増となっていること、そして12節委託料のうち食材発注業務委託料で約3,320万円の増となっていることです。特に、給食食材の物価高騰に対しましては、市長が施政方針の中で御説明申し上げましたとおり、保護者の経済的負担の軽減と、児童・生徒の栄養価の維持を図るため、掛り増し相当分約3,500万円を一般財源で補うこととしたことによります。

また、二つ目は、12節調理等委託業務で約865万円の増額となっており、これは、委託事業における人件費の上昇や衛生資材、給食配送費などの価格上昇によるものです。

なお、この調理等委託事業にあつては、現行の委託期間が本年7月末で満了となるため、令和4年第4回定例会で債務負担行為をお認めいただきましたので、現在、次期事業者の選定を行っているところです。

財源については、保護者からの給食徴収費のほか、一般財源となります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきますとともに、歳入につきましては例年と同様の計上となっておりますので、説明を省略させていただきます。以上で臨時代理事務報告第2号の説明を終わります。

教育長

ただ今の説明について御意見、御質問はありませんか。小野委員。

小野委員

最後の学校給食費について、他の自治体では保護者負担をゼロにしようという動きがでてきているようなのですが、多賀城市としては話題に出たり、検討したりしているというところはありませんでしょうか。

教育長

次長。

次長

世の中の動きとして、無償化という声が挙がっております。市議会からもそのような声が出ているところであります。学校給食費については、学校給食法上で費用の負担について定められておりまして、光熱水費、給食費は基本的には保護者の負担と整理されております。ただし、光熱水費につきましては、市の方で負担しているところですが、給食費については法の原則に基づいて実費を御負担いただくと考えているところです。

今日の様々な状況を踏まえたと、保護者の負担を軽減してはどうかという考えもありますが、給食費の無償化については、本来国が主導して対応すべきと考えておりますので、様々な機会を捉えて国に要望している状況です。

教育長

その他御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号について承認します。

議案第4号 令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について

教育長

次に、議案第4号「令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

次長

それでは、15ページをお願いいたします。議案第4号「令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」御説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。

こちらが、来年度の「多賀城市教育基本方針」でございます。太枠の中にありますように、「教育基本法に基づき、ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。あわせて、市民が「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向け、夢と希望が輝く、誰もが成長できるまちづくりのために活動できる環境整備に努める。」、これを基本方針とするものでございます。

下段の「令和5年度教育重点目標」につきましては、所管課長から順次御説明申し上げます。合わせまして、23ページから28ページにかけまして議案第4号関係資料として、前年度からの変更箇所を示した資料がございますので、御参照願います。

生涯学習課長

それでは、23ページを御覧ください。朱書き見え消しの議案第4号関係資料に沿って説明申し上げます。重点目標の「1学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」について御説明いたします。

変更箇所を表す朱書き部分につきましては、事業の進捗や令和5年度に取り組むべき目標について、記載内容を整理したものでございます。

重点目標1学校・家庭・地域の連携による教育力の向上について説明をいたします。子どもの健全な育成のためには、学校、家庭、地域などの多様な主体がそれぞれの特性・能力を生かしながら、互いを尊重しつつ、対等な立場で協力しあい、ともにその環境づくりに取り組んでいく必要があります。教育委員会でも何度か御説明しておりますが、地域学校協働本部と学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を両輪として地域と学校との協働をより一層推進することで、学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と学校が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指します。

これを達成するための施策を(1)に記載しています。基本的には令和4年度から継続して実施するものでございますので、御覧いただければと思います。

学校教育監

続きまして、24ページを御覧ください。「重点目標2学校教育の充実」に

ついて御説明いたします。

朱書きの部分が多いのですが、文言を整理して改めた形となります。令和5年度は今年度に引き続き、自らの未来を予測し、地球規模で物事を考えるとともに、多様性を尊重しながらチームで課題解決に取り組むことができる子どもたちの育成に努めてまいります。24ページはそのための方針を5つ挙げております。1つ目はデジタル・シティズンシップ教育を推進すること。2つ目は課題のある子どもやその世帯を幅広く支援すること。

3つ目は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が適切な支援を受けられることができるよう、特別支援教育を推進すること。4つ目は学校施設の計画的な整備と小中学校の通学区域の見直しに取り組むこと。

5つ目は新しく設置する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部の両輪で「地域とともにある学校づくり」を進めていくことです。以上の5点は令和4年度にも取り組んでおりますが、事業の進捗状況と、令和5年度に新たに取り組む事業を入れて、文言を整理し追加いたしました。25ページを御覧ください。中段下の部分で、イ学びの質の向上（宮城県学力向上マネジメント支援事業）の中の、発達性ディスレクシアのスクリーニング調査を新たに行います。続いて、26ページを御覧ください。ウ未来を開く教育の推進のところで、デジタル・シティズンシップの学習への位置付けや、デジタル・シティズンシップの研修支援に取り組みます。デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のことです。デジタル・シティズンシップ教育とはテクノロジーの良き使い手としての学び、さらに情報社会を構築する良き市民としての学びのことで、それに取り組んでまいります。続いて下段の（4）教育環境の保全と運営におきまして、新年度から学校運営協議会の設置や部活動の地域移行に向けた検討、通学区域の適正化を新しく加えております。他にも追加した部分がございますが時間の関係上割愛させていただきます。以上でございます。

生涯学習課長

続いて、「3生涯学習の推進」についてです。27ページをお願いいたします。社会環境が大きく変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じた学びが大切でございます。それを支援するため、生涯学習の拠点となる公民館や図書館などの社会教育施設の適切な管理を行います。

また、多様な学びのニーズに対応した学習メニューを用意するとともに、利用者が自らの課題に気づき、解決する学びを支援し、その学習成果を適切に生

かすことのできる環境を目指しております。

見え消し部分は令和4年度の新規事業として掲載していた部分は、令和5年度からは継続的に実施するというので、削除させていただいた部分でございます。具体的な施策につきましては、下に記載のとおりでございます。

次に「4 スポーツの振興」です。

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るため、スポーツ活動を促進し、市民スポーツ社会の実現を目指します。

施策につきましては、28ページに記載のとおりでございます。

文化財課長

続きまして、5 文化財の保存と活用についてですが、まず、下段につきましては、本市の文化財を次の世代に継承し、市内文化財の整備と活用を図ります。内容に変更はございません。

次の段でございますが、震災復興のシンボル以下の朱書き見え消しと追加の部分につきましては、令和4年度に南門等復元整備事業が完了し、令和6年度の完成に向けて築地塀等の工事及びガイダンス施設の建設に移りますので、事業進捗に合わせて記述内容を修正しているものです。

次に中段の方でございます、特別史跡の保存管理につきましては、朱書き部分を追加したものでございます。

その他の施策項目につきましては、昨年度からの変更はございません。

引き続き、郷土の貴重な資産である文化財を保護継承し、関係部署との連携のもと整備事業を推進し、歴史文化財の活用を図ることで、本市の市民が歴史文化を身近に感じられるよう取り組んでまいります。

以上で、文化財関係の説明を終わり、あわせて「令和5年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標」についての説明を終わらせていただきます。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

24ページの、見え消しの部分の上3行、「さらに、前述した地域学校協働本部の取組と併せて」というところなのですが、「前述した」にかかるのは、下全部でしょうか。地域学校協働本部の取組にだけかかっているように読めてしまうので、両方にかかっているというところだけの確認でした。細かいところすみません。中身については、わかりやすく良いと思います。

もう1点、25ページのイの「子ども一人ひとりが夢中になり没頭できる学びの創造」のところで、「主体的・対話的で深い学びの追求」よりわかりやすく良いと思いましたが、その下の「子どもたちが主体となって進めている時間が多い」というのは子供たちが進めているというのが現在進行形で書かれていて、進める時間が多いのか、進めている時間なのか意味としては変わらないのかもしれませんが、若干違和感がありました。

教育長

学校教育監。

学校教育監

学び合いというのが主体的に話し合ったり聞きあったりという時間のことを言っているのですけれども、少し文言の整理をさせていただきます。どうしても中学校になると一方通行の授業になってしまって、落ちていく子どもたちが多いのですが、学び合いを位置づけた授業をしていこうということでした。

教育長

小野委員。

小野委員

とても良いことだと思いますのでもう少しわかりやすく書いていただけるとありがたいです。

教育長

今のところは、「子どもたちが主体となって進めている時間が多い学び」のところを少し見直しするということですね。小野委員。

小野委員

こんな風になればいいなと思います。ただの目標ではなく、意識して実践できるようなものになると、学校側でも変わっていくのかなと思いでいました。

25ページのディスレクシアのところ、スクリーニング調査の実施については、読めば皆さんわかりますか。

教育長

学校教育監。

学校教育監

先生方にはレクチャーしましたので分かると思いますけれども、一般的には分からないかもしれないです。読み書き障害を持っている子どもたちを、1年生の時に全員チェックすることを来年始めていくこととしています。障害という言葉を入れた方がよろしいでしょうか。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

障害という言葉に抵抗がある保護者さんもいらっしゃいますよね。ただ、内容的に分からないといけませんよね。

教育長

注意書きを入れる形で対応したいと思います。障害って書いてしまうのではなく、読み書きの特性についての調査と入れた方がいいのかなと思います。そのあたりを工夫した形で表現するというところでよろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第4号について、先ほどの訂正箇所は訂正するというので、御意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第4号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。学校給食センター所長。

学校給食センター所長

本日机上に御用意させていただきました、令和4年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会の概要について御報告いたします。

こちらは2月8日に開催されました審議会の資料になっています。

資料1は、平成25年度から令和4年度までの残食率を小学校、中学校、小中学校毎に記載しています。これは、令和4年8月7日に開催した第1回審議会においても説明しているもので、令和3年度以降残食率が高くなっており、令和4年度も高い状況にあります。これについては、残食率の計算方法などを他自治体でどうしているかを調べたいと考えております。

次に資料2は、残食が少ない献立と多い献立の順位を記載しています。残食が少ない、好まれている献立は、カレー等の普段食べなれている献立が多い状況です。残食が多い献立は、自宅であまり食べる機会が少ないと思われるメニューや、豆類等の残食が多い状況です。豆類は栄養価を確保するためには重要な食材となっておりますので、栄養価を確保しつつ、残食が少なくなるよう調理しているところではございますがどうしても豆類については残食率が高くなっているところがございます。

次に資料3は、令和4年度食に関する指導の実施状況です。食に関する指導は、各学校、各学年に適した内容を年度初めに聞き取りをし、授業の時間や給食時間を利用して実施しています。この中で残食率の話まではしませんけれど、先ほど資料2でも説明した好き嫌いな食べ物も食べられるように、豆類、肉類はどのような栄養価があるのか、体に影響する食材などはどのようなものかなどの食指導を実施しているところでもあります。今年度は4,063人の児童生徒に対して実施しております。

最後になりますが、資料4は、文科省における食育に関する項目なども含めて、昨年12月に市内の小学校5年生と中学校1年生を対象に実施した、食育に関するアンケートをタブレットにより実施した結果でございます。回収率は85.9%となっており、例年より若干高い数値となっております。健康長寿課でも同じような調査をしておりますのでタイアップした形で実施をしております。6ページの栄養、食生活の分野で、こちらは健康長寿課の分野で毎年調査している項目でございます。朝ご飯を毎日食べていますか、バランスを考えて食べていますか、などの項目となっております。次に、7ページについては学校給食に係る項目では、給食は美味しいですか、の設問には、約6割から7割がおいしい、どちらとえばおいしいと回答があります。資料右下の給食を残す理由は、先ほども御説明したとおり、嫌いな食材が入っているが約7割近くを占める回答になっています。

今後も、食に関する指導において残食等に触れ、苦手な食べ物等でも食べてもらえるように指導やホームページなどで情報発信をしていきたいと考えています。以上で報告を終了します。

教育長

ただ今の報告で何か質疑などはございませんか。小野委員。

小野委員

委員さん方から、何か残食について意見はありましたでしょうか。

教育長

学校給食センター所長。

学校給食センター所長

残食が多い状況が目立つので、様々な情報を発信して、できるだけ残食を少なくするようにしてほしいというお話がありました。

教育長

次長。

次長

コロナ禍に入って、栄養価を担保するために給食費も上げて、それなのに残食率が右肩上がりになっているのではないかという視点から御意見をいただきました。色々と御意見をいただきましたが、コロナが落ち着いてこれからどのように推移していくのかに着眼して見ていく必要があるということで最終的にまとめられたところです。

コロナ禍で残食が増えている理由について付け加えますと、例えば、急遽コロナにより学級閉鎖になった場合、食材の発注がストップできなかったときは、その分の給食は他の学校に寄せている状況です。

また、給食の配膳も感染症対策として、おかわりではなく、最初から多く分けたり、黙食しているというような状況にあり、それも理由の一つではないかというお話を頂戴しております。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

小中学生の残食が多いランキングでいわしの梅煮が挙げられています。卑近な例で申し訳ありませんが、小学6年の時に「食べ残しをしてはいけない」と担任の教師から指導を受け、頑張っ食べられるようになった結果、苦手だったものが逆に美味しいと思うきっかけになった経験があります。現在では食物アレルギーやアナフィラキシーショック等の問題もあり、先生方も「食べなさい」とか「残さないように」という指導があまりできないのかと思います。また、ご家庭でも食べないものを作って残されるよりも、「食べられるもの」、「好きなもの」を作る傾向にあるのかと思います。学校だからこそのその地域の食材を取り入れたメニューや郷土料理を取り入れたメニューなど、苦手意識を克服し、美味しく食べられるような取組をしていただけたらと思います。残すからメニューから外すのではなく、色々と食べられる機会が与えられるように今後もこれまでどおり、前向きに取り組んでいただければと思います。

しつけ等も含め、すべてを学校に丸投げしているという話もありますが、ご家庭も含めてどこでもできない場合には最後の砦として学校でやっていただければと思います。

教育長

林委員。

林委員

給食にそれを求められるのは、大変なのではないでしょうか。それは保護者のしつけでやるのが当然ではないでしょうか。嫌いなものは学校で食べさせてほしいというのは保護者として放棄につながるのではないのでしょうか。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

しつけなども学校に丸投げするのという話もありますが、どこもするところがなくなると最後は学校でやっていただければと思います。

教育長

林委員。

林委員

最後は学校ではなく家庭ですよね。嫌いなものは家では食べさせられないので学校で食べさせてくださいって言うのは、先生方にも大変なことだと思います。

教育長

樋渡委員。

樋渡委員

家でもこういう風に食べましょうというような時間があったりすればいいと思います。先生に全部押し付けるのではないですが、できる家庭ではいいですが、できなくなっている家庭に対して手を差し伸べるような取り組みとしては、学校が一番できる場所じゃないのかなとお願いになります。

教育長

私が小さい頃は、掃除の時間まで残されて、全部食べるまで帰されないというのがありましたが、今は無理やり全部食べさせるということは子どものためにならないということでできなくなっていて、バランスよく好き嫌いをなくしましょうということで給食センターでも、学校でも指導しています。1口でも食べよう、少しでも食べようということで、進めています。45分の短い時間の中で、給食指導をするにはつい強制になりがちになってしまうので、理解をさせながらできるような形をとるのが大切だと思っています。

これは家庭の方からもお話がありまして、豆を使ういいレシピがあったら教えてもらおうと家で作ることができるからと、運営審議会の時にも話が出ていました。学校給食センター所長。

学校給食センター所長

この前の運営審議会で食べていただいたカレーは、豆をペーストにして入れたもので、こういうレシピを家庭の方にも紹介していきたいということで、ホームページやLINEで情報として伝えていきたいと情報発信について考えています。

教育長

小野委員。

小野委員

名取の学校にいた時に、献立表の裏にレシピが載っていました。色々ところで情報を発信していただけるといいと思います。食べることは生きること、家庭でもやらなければならないし、学校でも食育としてやっていけなければならない、家庭と学校が色々な情報を共有していけると、栄養をたくさん頭からも口からも取れるのではないのでしょうか。

教育長

それでは、その他にございますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時16分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年3月23日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委 員

印

委 員

印